



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 109 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課)
- 110 救急病院の申出の撤回 (医務課)
- 111 救急病院の認定 (")
- 112 清算法人宮ノ前土地改良区の清算人の退任 (農業農村整備課)
- 113 清算法人宮ノ前土地改良区の役員の退任 (")
- 114 換地処分完了 (")
- 115 " (")
- 116 林業種苗生産事業者の登録の失効 (森林整備課)
- 117 建設業法に基づく営業停止処分 (技術調査課)
- 118 基本測量の終了 (")
- 119 新道路の供用開始 (道路保全課)
- 120 道路の区域変更 (")
- 121 新道路の供用開始等 (")
- 122 平成21年度和歌山県立図書館資料納入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (教育委員会)

○ 内水面漁場管理委員会告示

薬局

- 1 平成21年度5種共同漁業権に係る増殖目標量の決定
- 公告
 - 入札公告 (広報室)
 - " (")
 - 加太港加太緑地の指定管理者の指定 (港湾空港振興課)
 - 日置港-2.5m物揚場及び小型船泊地の指定管理者の指定 (")
 - 宇久井港-2.0m物揚場の指定管理者の指定 (")
 - 入札公告 (教育委員会)
- 正誤
 - 平成21年1月16日付け和歌山県報号外和歌山県告示第92号別冊中

告 示

和歌山県告示第109号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年月日
タイコー堂薬局粉河店	紀の川市粉河451-11	宮田中庸	平成21.2.1

和歌山県告示第110号

次の病院について、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 名称 独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院
- 2 所在地 和歌山市古屋435
- 3 失効日 平成21年1月10日

同令第2条第1項の規定により告示する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 名称 独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院
- 2 所在地 和歌山市木ノ本93-1
- 3 有効期限 平成24年1月12日

和歌山県告示第112号

清算法人宮ノ前土地改良区の清算人が退任した旨届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

和歌山県告示第111号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

退任した清算人

氏 名	住 所
瀧本圭市	日高郡印南町宮ノ前268番地
辻本忍	日高郡印南町宮ノ前249番地
森尾正稔	日高郡印南町宮ノ前256番地
水取勝	日高郡印南町宮ノ前214番地
木下博之	日高郡印南町宮ノ前270番地

和歌山県告示第113号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、清算法人宮ノ前土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

退任した役員

職名	氏 名	住 所
監事	平尾常楠	日高郡印南町宮ノ前148番地
監事	瀧本雅弘	日高郡印南町宮ノ前267番地

和歌山県告示第114号

平成20年11月21日付けで計画決定した県営換地計画（県

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

登録番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所	
	氏名又は名称	住 所	種 穂	精 選	苗 木	名 称	所 在 地	
6669	森善一	田辺市龍神村西295番地	○	○	○	○	森善一	田辺市龍神村西

和歌山県告示第117号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、次の者について営業停止の処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 処分をした年月日 平成21年1月22日
- 2 処分を受けた者
 - (1) 商号 株式会社牧野組
 - (2) 代表者氏名 牧野英子
 - (3) 主たる営業所の所在地 伊都郡九度山町九度山575
 - (4) 建設業許可番号 和歌山県知事許可（特-20）第12326号
- 3 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止
- 4 停止を命ずる営業の範囲
公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交

営畑地帯総合整備事業名田地区楠井3工区）については、換地処分が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第115号

平成20年12月2日付けで計画決定した県営換地計画（県営畑地帯総合整備事業名田地区上野2工区）については、換地処分が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第116号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定による林業種苗生産業者の事業廃止に伴う登録の失効について、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

付を受けているもの

- 5 期間
平成21年1月23日から平成21年4月22日までの90日間
- 6 処分の原因となった事実
貴社の前代表取締役は刑法（明治40年法律第45号）違反により、平成20年7月18日和歌山地方裁判所において懲役1年（執行猶予3年）の判決を受け、同年8月2日にこれが確定した。
このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当すると認められる。

和歌山県告示第118号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 基本測量(精密測地網高度地域基準点測量作業)
- 2 作業期間 平成20年5月12日から平成20年12月26日まで
- 3 作業地域 日高郡日高川町、東牟婁郡古座川町

和歌山県告示第119号

平成20年和歌山県告示第921号(道路の区域変更)で区域を変更した道路のうち海南市重根字下村前108番1地先から同市重根字横川78番地先までの延長130.00メートルについては、平成21年2月5日から供用を開始する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 中芳養南部線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考
日高郡みなべ町晩稲字名ヶ前411番4地先から同町晩稲字津井地106番5地先まで	旧	5.40 ? 10.00	460.53	
同上	新	5.40 ? 10.00	460.53	
同上	新	7.20 ? 18.70	466.50	

和歌山県告示第121号

平成21年和歌山県告示第120号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成21年2月6日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第122号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、平成21年度和歌山県立図書館資料納入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 入札に付する事業
平成21年度和歌山県立図書館資料納入業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格
この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成21年2月18日(水)現在において、次の要件を満たしている者とする。
 - (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加を停止されていない者であること。
 - (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
 - (5) 県が定める仕様書に基づき、適正に業務を遂行することができることと認められる回答書を提出した者であること。
 - (6) この契約の目的物である資料を、県に納入することができる者であること。
- 3 資格審査申請書類及びその配布方法等
 - (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書
 - イ 事業経歴書
 - ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書
 - エ 印鑑証明書
 - オ 財務諸表(個人にあっては、青色申告書又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)
 - カ 使用印鑑届
 - キ 納税証明書
 - ク 誓約書
 - ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)
 - コ 和歌山県が示す仕様書に対する回答書
 - (2) (1)のア、イ、カ、クからコまでに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの申請用紙は、平成21年2月3日(火)から平成21年2月17日(火)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。
 - (3) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4

に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は平成21年2月13日(金)までの午前10時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館総務課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番地38号
和歌山県立図書館 2階 講義・研修室

(2) 日時

平成21年2月10日(火)午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成21年2月11日(水)から平成21年2月18日(水)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立図書館総務課
和歌山市西高松一丁目7番地38号
郵便番号 641-0051
電話番号 073-436-9500
ファクシミリ番号 073-436-9501

7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成21年2月26日(木)までに通知する。

9 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明は、平成21年3月13日(金)午後5時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成21年3月26日(木)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

内水面漁場管理委員会告示

和歌山県内水面漁場管理委員会告示第1号

平成21年度第5種共同漁業権に係る増殖目標量を次のとおり定める。

平成21年2月3日

和歌山県内水面漁場管理委員会会長 奥野恒太郎

漁業権者	漁業権番号	漁業権の内容	増殖方法	増殖目標量(以上)
熊野川漁業協同組合外5組合	和内共第1号	あゆ	種苗放流	1,430,000尾
		あまご	種苗放流	40,000尾
		うなぎ	種苗放流	20kg
紀ノ川漁業協同組合	和内共第2号	あゆ	種苗放流	310,000尾
		こい	種苗放流	20,000尾
		もくずがに	種苗放流	16,000尾
貴志川漁業協同組合	和内共第3号	あゆ	種苗放流	130,000尾
玉川漁業協同組合	和内共第4号	あゆ	種苗放流	180,000尾
		あまご	種苗放流	20,000尾
橋本市根古川漁業協同組合	和内共第5号	あまご	種苗放流	2,000尾
		にじます	種苗放流	30,000尾
有田川漁業協同組合	和内共第6号	あゆ	種苗放流	1,020,000尾
		こい	種苗放流	30,000尾
		もくずがに	種苗放流	15,000尾
和内共第7、8、9、10、11、12号		あまご	種苗放流	20,000尾
		あゆ	種苗放流	1,760,000尾
		こい	種苗放流	20,000尾
日高川漁業協同組合	和内共第13号	もくずがに	種苗放流	15,000尾
		うなぎ	種苗放流	3kg
		あまご	種苗放流	120,000尾
和内共第14号		あゆ	種苗放流	30,000尾
		もくずがに	種苗放流	10,000尾
和内共第15号		あゆ	種苗放流	120,000尾
切目川漁業協同組合	和内共第16号	あゆ	種苗放流	30,000尾
南部川漁業協同組合	和内共第17号	あゆ	種苗放流	20,000尾
		もくずがに	種苗放流	10,000尾
富田川漁業協同組合	和内共第18号	あゆ	種苗放流	120,000尾

		もくずがに	種苗放流	12,000尾
	和内共第19号	あまご	種苗放流	22,000尾
日置川漁業協同組合	和内共第20号	あゆ	種苗放流	390,000尾
		あまご	種苗放流	50,000尾
		うなぎ	種苗放流	100kg
古座川漁業協同組合	和内共第26号	あゆ	種苗放流	490,000尾
	和内共第27、28号	あまご	種苗放流	20,000尾
七川漁業協同組合	和内共第29号	あゆ	種苗放流	100,000尾
		あまご	種苗放流	10,000尾
		うなぎ	種苗放流	10kg
太田川漁業協同組合	和内共第33号	あゆ	種苗放流	80,000尾
熊野川漁業協同組合	和内共第34、35、36号	あゆ	種苗放流	800,000尾
		あまご	種苗放流	10,000尾
		うなぎ	種苗放流	40kg
紀ノ川漁業協同組合	和内共第37号	あまご	種苗放流	10,000尾
貴志川漁業協同組合	和内共第38号	あまご	種苗放流	10,000尾

(注)

- 「こい」については、平成20年5月30日付け和歌山県内水面漁場管理委員会指示第1号により、他水域への持ち出し等の禁止、放流等の制限が行われている。
- 各魚種の種苗放流基準は、次のとおりとする。
 あゆ 平均体重3g以上10g未満
 こい 平均体重5g以上
 あまご 平均体重3g以上10g未満
 にじます 平均体重3g以上10g未満
 もくずがに 平均甲幅5mm以上
 うなぎ 平均体重1g以上

公 告

入 札 公 告

平成21年度「県民の友」への広告掲載について、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 入札に付する事項

(1) 名称

平成21年度「県民の友」への広告掲載

(2) 掲載紙面

平成21年5月号から平成22年4月号まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成18年和歌山県告示第168号に規定する和歌山県が求める広告掲載の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁本館3階

和歌山県広報室

(2) 期間

平成21年2月3日(火)から平成21年2月20日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4 仕様書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

(3) (1)及び(2)の規定により交付する仕様書に対して質問がある者は、平成21年2月27日(金)午後5時までの間に和歌山県広報室に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

(3) (1)及び(2)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、平成21年2月27日(金)午後5時までの間に和歌山県広報室に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

6 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁南別館3階 防災対策室D

<p>イ 入札日時 平成21年3月6日(金)午後1時30分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便で平成21年3月6日(金)午前9時までに和歌山県広報室へ必着するように行わなければならない。</p> <p>7 入札方法 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。 なお、本県より入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期</p>	<p>間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県広報室の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格以上の額で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県広報室の職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。</p> <p>(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>ア 名称 和歌山県広報室</p> <p>イ 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁本館3階 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-2032 ファクシミリ番号 073-423-9500</p> <p>(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。</p> <p style="text-align: center;">入札公告</p> <p>県ホームページ「和歌山県情報館」へのバナー広告掲載について、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16</p>
--	--

号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

(1) 名称

平成21年度県ホームページ「和歌山県情報館」へのバナー広告掲載

(2) 掲載時期

平成21年5月1日から平成22年4月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成18年和歌山県告示第168号に規定する和歌山県が求める広告掲載の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁本館3階
和歌山県広報室

(2) 期間

平成21年2月3日（火）から平成21年2月20日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4 仕様書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

(3) (1)及び(2)の規定により交付する仕様書に対して質問がある者は、平成21年2月27日（金）午後5時までの間に和歌山県広報室に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

(3) (1)及び(2)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、平成21年2月27日（金）午後5時までの間に和歌山県広報室に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

6 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁南別館3階 防災対策室D

イ 入札日時

平成21年3月6日（金）午後2時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便で平成21年3月6日（金）午前9時までに和歌山県広報室へ必着するように行わなければならない。

7 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載する
とおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県広報室の職員が立ち会
うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予
定価格以上の額で、最高の価格をもって有効な入札を行
った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある
ときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決
定するものとする。この場合において、当該入札者のう
ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があると
きは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌
山県広報室の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札が
ないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合におい
て、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までと
する。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合
において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定
する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以
降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否
要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称
及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県広報室

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁本館3階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2034

ファクシミリ番号 073-423-9500

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通
貨は、日本語及び日本国通貨とする。

公 告

和歌山県港湾施設管理条例(昭和31年和歌山県条例第38号)第15条の規定により、加太港加太緑地の指定管理者を次のとおり指定した。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定管理者 和歌山市

和歌山県和歌山市七番丁23番地

- 2 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

公 告

和歌山県港湾施設管理条例(昭和31年和歌山県条例第38号)第15条の規定により、日置港-2.5m物揚場及び小型船舶泊地の指定管理者を次のとおり指定した。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定管理者 白浜町
和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
- 2 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- 3 利用料金の額の設定

港湾施設	区 分	設定利用料金
けい留施設	小型船舶けい留施設 (浮さん橋を除く。)	船舶の長さ1メートル又はその端数ごとに1年につき1,000円(月額換算84円)

公 告

和歌山県港湾施設管理条例(昭和31年和歌山県条例第38号)第15条の規定により、宇久井港-2.0m物揚場の指定管理者を次のとおり指定した。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定管理者 那智勝浦町
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町7丁目1-1
- 2 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

入 札 公 告

平成21年度和歌山県立図書館資料納入業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令372号)第6条の規定に基づき公告する。

なお、この公告は、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける。

平成21年2月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度
平成21年度
 - (2) 調達物品の名称及び数量
和歌山県立図書館納入資料 一式
 - (3) 調達物品の仕様等
入札説明書による。
 - (4) 納入場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館

田辺市新庄町3353-9

和歌山県立紀南図書館

(5) 納入期間

平成21年4月1日(土)から平成22年3月31日(水)まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項

平成21年和歌山県告示第122号に規定する和歌山県立図書館資料納入業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館総務課

(2) 日時

平成21年2月3日(火)から平成21年2月18日(水)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時まで

4 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成21年2月17日(火)までの月曜日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、和歌山県立図書館総務課に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

入札説明会の場所及び日時は、次のとおりとする。

(1) 場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館 2階 講義・研修室

(2) 日時

平成21年2月10日(火)午後2時から

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館 1階 総務課会議室

イ 入札日時

平成21年3月27日(金)午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便により入札書の提出を行う者は、書留郵便により一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成21年3月27日(金)午前11時までに和歌山県立図書館総務課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された資料の本体価格(消費税及び地方消費税相当額を含まない金額)に対する納入率(以下「納入率」という。)をもって落札率とするので、入札者は、小数点第1位までの率を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、納入資料予定金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、納入資料予定金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記

載するとおりとする。

- (2) この入札の開札には、和歌山県立図書館の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、図書の購入価格が最低の価格となる値引率（図書の本体価格に対する値引き額の割合）をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同納入率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立図書館総務課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9500

ファクシミリ番号 073-436-9501

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この入札は、平成21年2月和歌山県議会において、平成21年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : The material delivery business of Wakayama prefectural library : 1 business
- (2) Date and time for tender : 11:00AM, Friday, March 27, 2009
- (3) Contact point for the notice : General Affairs Division of Wakayama prefectural library, 1-7-38 Nishitakamatsu Wakayama City, WAKAYAMA, 641-0051 Japan

正 誤

正 誤

平成21年1月16日付け和歌山県報号外和歌山県告示第92号別冊中平成20年度和歌山県一般会計補正予算目次のページ、平成20年度和歌山県一般会計補正予算のページ及び第1表 歳入歳出予算の補正（歳入）のページは誤りにつき削る。